Today's Headline 今日のヘッドライン

"ジュネーブから今を見る"

梅澤 利文
シニア・ストラテジスト

トランプ相互関税、新たな税率の通知と要点整理

米国トランプ政権は、相互関税の適用延期期日を前に、日本や韓国など14ヵ国に新たな関税率を通知し、適用は8月1日からとした。中国を除く他国への発動は事実上先延ばしとなった。為替市場では日本や韓国では円安やウォン安が進んだ。各国は米国との交渉を継続する姿勢だ。米国は第三国経由の輸出品にも高関税を課すなど、貿易赤字解消に向け対策を強化している印象だ。

■ トランプ政権、相互関税上乗せ税率適用の延期期日前に書簡を送付

米国トランプ政権は7月7日、4月に発表した相互関税の上乗せ部分の適用延期の期日(9日)を前に、日本や韓国など14ヵ国に対し、新たな関税率を書簡で通知した(図表1参照)。ただし、適用は8月1日からとしており、今回発表した14ヵ国に加えて、中国を除いた全ての国・地域への相互関税発動は事実上の先延ばしとなった。

ただし、トランプ大統領は、「関税の徴収は25年8月1日から開始される。この日付に変更はなく、今後も変更されることはない」と述べた(その後100%確定ではないと一部否定)。

図表1:トランプ相互間税、今回(7月)と前回(4月)の比較

国名	今回	当初	変更
日本	25%	24%	1%
韓国	25%	25%	0%
カザフスタン	25%	27%	-2%
マレーシア	25%	24%	1%
チュニジア	25%	28%	-3%
南アフリカ	30%	30%	0%
ボスニア・ヘルツェゴビナ	30%	35%	-5%
インドネシア	32%	32%	0%
バングラデシュ	35%	37%	-2%
セルビア	35%	37%	-2%
カンボジア	36%	49%	-13%
タイ	36%	36%	0%
ラオス	40%	48%	-8%
ミャンマー	40%	44%	-4%

出所:ホワイトハウスのデータを基にピクテ・ジャパン作成

■ 7日に書簡が送られた国は、実質的な交渉期間の延長と見ているようだ

7月7日を基準に、相互関税の適用状況を簡単に振り返ると、カナダとメキシコは相互関税とは別対応となっている。相互関税上乗せ分の適用期日前に米国と交渉を終えたのは英国やベトナムだ。特例対応扱いとなっている中国も含め、米国と関税交渉を行っていた国のうち、日本や韓国など、図表1の14の国に通知が送られた。欧州連合(EU)やインドなどその他の国や地域についても順次通知、もしくは交渉の完了が続く可能性がある。

図表1に示した書簡を送られた主な国の為替市場の動きを見てみよう。

まず、日本では円安が見られた(図表2参照)。日米通商交渉を積み重ねてきたが、結果は25%と、

図表2:日本円と韓国ウォン(共に対ドル)レートの推移

日次、期間:2024年7月9日～2025年7月9日(東京時間正午)

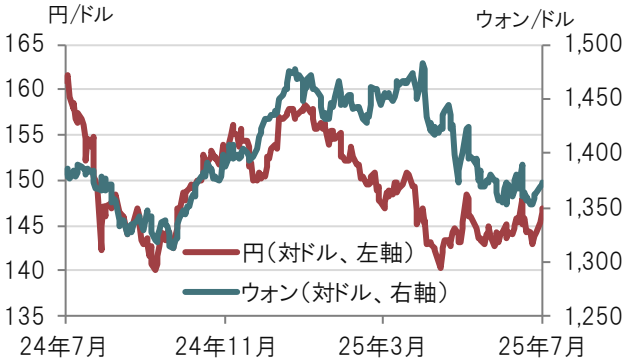

出所:ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

4月の税率を上回る結果だ。7月20日に参院選を前に、与党には向かい風と市場は見たようだ。野党各党の政策に違い（日本維新など）はあるが、その多くは消費税減税など財政拡大政策を支持していることから、長期金利は上がりやすい。日銀の利上げ時期も後退するとの観測などと合わせて、円安要因となったようだ。

9日午前の為替市場では円安が進行したが、日本の株式市場は軟調で、望ましくない円安となった。なお、報道によるとベッセント米財務長官が19日前後に訪日する予定であると伝えられている。日米通商交渉の進展に期待したいところだ。

次に、日本と同じ25%（前回と同じ）の韓国は通知を受け小幅ウォン安となった。韓国は日本同様に、分野別関税である自動車と鉄鋼に対する関税の緩和を含めて米国と関税交渉を進めてきた。上乗せ関税の期限が8月1日まで延期されたことから、米国との最終合意に向け、韓国の国内制度や規制緩和を推し進める考えだ。

南アフリカは30%と比較的高水準の関税率に据え置かれた。この通知を受けてランドは弱含んだが、4月以降のランド高傾向を大きく変える動きではない（図表3参照）。南アのラマポーザ大統領は声明で米国が30%の関税率を支持する証拠のデータに不満を表明しつつ、交渉継続を示唆した。トランプ大統領は南アに対し、交渉次第で30%は引き下げ可能と述べたこともあり対策を進めている。

図表3：タイバーツと南アランド（共に対ドル）レートの推移

日次、期間：2024年7月9日～2025年7月9日（東京時間正午）

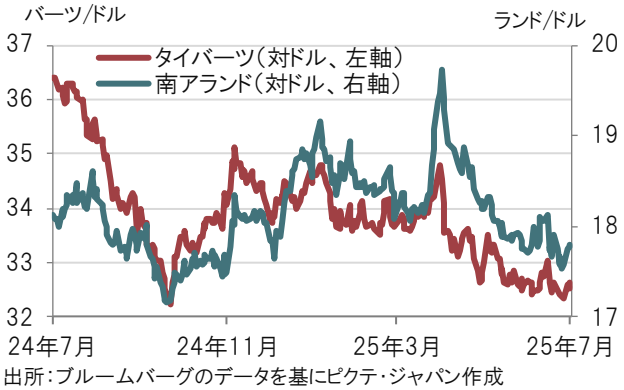

出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

タイは36%と高水準の関税率が据え置かれた。タイは4月にはピチャイ副首相兼財務相が率いる代表団が米国側との閣僚級会合を行うなど交渉を進めてきた。タイは米国と今月も交渉を続けたが、関税率は据え置かれた。

もっとも、タイは国内政治が混乱しており、これが交渉に影響することはないのかに注意することが必要だ。

タイの憲法裁判所は7月1日にペートンタン首相の解職の是非について法的な結論が出るまで首相職務の一時停止を命じた。タイとカンボジアは5月末に軍事衝突があった。ペートンタン氏は6月にカンボジアのフン・セン前首相と電話協議した際、タイ国軍幹部を批判するなどの内容が流出し、国民の反発を招いたという経緯がある。こうした政治状況での米国との交渉には不安感も残る。ただし、タイバーツは不安定ながら底堅さを維持しているようだ。

■ 今回の通知は、一見すると交渉期間の延期だが内容にも注意したい

今回の通知は交渉期限の延期と解釈し、比較的冷静な対応が多かった。インドやEUなど、今回通知がなかった国は交渉が進展している可能性もあり、何らかの進展があるかもしれない。

ただし今回の通知などを振り返ると米国の要求に変化がある点に注意も必要だ。先に合意したベトナムの合意内容では、ベトナムからの対米輸出品の関税率は20%に引き下げられたが（中国を念頭に）第三国からの積み替え品輸出には40%の関税を課すとなっていた。図表1にある今回の通知には積み替え輸出に対する条項が各国に含まれている。中国の対米輸出は激減しているが、他国への輸出は増加していることが最近の貿易データでも示されている。貿易赤字解消に向け、米国としても抜け穴を防ぐ姿勢を強めているようだ。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

ピクテ・ジャパンの投資信託をご購入する際の留意事項

1. 投資信託に係るリスクについて

(1)投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
(2)また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

2. 投資信託に係る費用について (2025年6月末日現在)

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。
(1)お申込時に直接ご負担いただく費用:申込手数料　上限3.85%(税込)
※申込手数料上限は販売会社により異なります。
(2)ご解約時に直接ご負担いただく費用:信託財産留保額　上限0.3%
(3)投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用:信託報酬　上限年率2.09%(税込)
※ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。
※別途成功報酬がかかる場合があります。
(4)その他費用・手数料等:監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。
ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》
上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

■当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。■当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第380号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会